

年 月 日

（宛先）紀の川市長

申請者 住所又は所在地 〒
商号又は名称
代表者職氏名
代表者の生年月日 年 月 日

誓約書

紀の川市ふるさとまちづくり寄附金返礼品募集要綱（以下「要綱」という。）第4条に基づき、返礼品取扱事業者として登録したいので、次のとおり誓約します。

1. 紀の川市税の滞納はありません。
2. 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしていない、又は当該申立てにより更生手続の開始が決定されています。
3. 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしていない、又は当該申立てにより再生手続の開始が決定されています。
4. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではありません。
5. FAX又はインターネットを利用できるなど、受発注体制が整備されており、紀の川市との連絡が電話で確実に取れる状態にあります。
6. 要綱第8条の規定に基づき承認を取り消されても異議はありません。なお、登録期間内に受けた寄附申出に対する返礼品の調達、発送及びその他寄附者への対応は、返礼品取扱事業者又は返礼品登録の取消し後であっても責任をもって行います。
7. 市長から必要な報告又は資料の提出を求められたときは、これに応じます。